

文教福祉委員会 送付 8 - 6

千代田区内の違法旅館業施設ゼロに向けた対応を求める陳情

受付年月日 令和 8 年 2 月 2 0 日

陳 情 者 提出者 1 名

2026年2月17日

千代田区議会議長
秋谷 こうき 殿

氏名：

住所：

TEL：

千代田区内の違法旅館業施設ゼロに向けた対応を求める陳情

記

平素より、区議会議員の皆様並びに区職員の皆様には、千代田区の行政にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

現在、私の自宅周辺には複数の小規模な旅館業施設（いわゆる小規模ホテル）が存在しております。これらの施設周辺では、幅員の狭い生活道路であるにもかかわらず、白タクを想起させる黒色や白色のアルファード等の大型車両が頻繁に停車・走行しており、相当な速度で走行する場面も見受けられることから、日常生活において危険を感じる状況が生じております。

もっとも、当初は、民泊施設とは異なり、旅館業施設は区の許可制であることから、一定の基準を満たした責任ある事業者によって、適切な管理運営がなされているものと認識しておりました。しかしながら、その後、私が区内の民泊の実態を調査する中で、旅館業施設の運営に関係する者が、実態としては居住実態のない住宅について、いわゆる家主居住型として届出を行い、本来想定されている制度趣旨を逸脱して営業日数の制限を回避しているのではないかと疑われる事例が存在することを認識し、旅館業施設についても、その運営の適正性に強い懸念を抱くに至りました。

そのような中で、2025年12月23日の文教福祉委員会における生活衛生課長のご答弁において、

「旅館業施設においては、宿泊者の安全を確保するため、条例において営業中における営業従事者の常駐などを義務づけています。しかし、一部の小規模施設などにおいて、営業中の営業従事者の不在により、宿泊者の安全確保や周辺住民からの苦情などに対応できない事案が多数発生しております。また、フロントスペースの客用転用など違法改築例も出てきております。」

との報告がなされていることを知りました。

このご答弁内容を踏まえると、私が抱いていた懸念が決して杞憂ではなく、旅館業施設としての適正な管理運営が十分に行われていない可能性を強く示唆するものであり、宿泊者の安全のみならず、周辺住民の生活環境や防災上の安全にも重大な影響を及ぼしかねない問題であると考えます。

また、近隣自治体においては、旅館業施設に対する規制および監督の強化が進められており、具体的には、

- ・申請時に建物および土地に係る登記事項証明書の提出を求めること
 - ・所有者以外が営業する場合には、建物および土地の所有者による明示的な承諾書の提出を求めること
 - ・条例違反に対して過料等の行政罰を設けること
- といった対応が講じられている例が見受けられます。



一方で、現行の千代田区旅館業法施行条例には、条例違反に対する過料等の罰則規定が明示的に設けられていないと理解しており、また、旅館業施設の許可に際して、建物および土地の所有関係や、所有者以外が営業する場合における所有者の承諾の有無について、必ずしも厳格な確認が制度上または運用上担保されていないのではないかと懸念を抱いております。

加えて、千代田区が公表している旅館業施設一覧を確認すると、運営者名の欄が設けられておらず、また電話番号欄が空欄となっている施設も複数存在しております。そのため、周辺住民がトラブルや異常を察知した場合において、責任者を速やかに特定し、連絡を取ることが困難な状況となっております。

このような状況では、条例違反の是正が進まないのみならず、仮に火災や急病、その他の災害等が発生した場合においても、

- ・迅速な初動対応や通報が遅れるおそれ
 - ・消防機関や救急・医療機関が建物内の宿泊者数や管理体制を把握できないおそれ
- など、防災上および人命安全上の重大なリスクが生じるものと考えられます。

以上の問題意識を踏まえ、千代田区内における違法または不適正な旅館業施設を根絶し、宿泊者および地域住民双方の安全と安心を確保するため、下記の事項について陳情いたします。

【陳情事項】

1. 旅館業施設における営業中の営業従事者の常駐義務について、改めて区として明確に周知・徹底するとともに、条例違反に対して過料等の実効性ある罰則を設けること。
2. 旅館業の許可・更新・立入検査等に際し、ホテル建物および土地の所有関係、並びに所有者以外が営業する場合の所有者承諾の有無について、厳格に確認する運用を行うこと。
3. 区が公表する旅館業施設一覧に、運営者名および24時間連絡可能な電話番号を必須項目として明示し、周辺住民や関係機関が速やかに責任者へ連絡できる体制を整備すること。

以上

(参考)

- ・旅館業施設一覧

URL: <https://www.city.chiyoda.lg.jp/documents/4950/r801ryokangyo.pdf>

- ・令和7年12月23日 文教福祉委員会（未定稿）

URL: <https://gikai-chiyoda-tokyo.jp/about/nittei/2025/files/20251223bunkyoukiroku.pdf>